

# これまでの施策と水質の状況

## これまでの主な施策

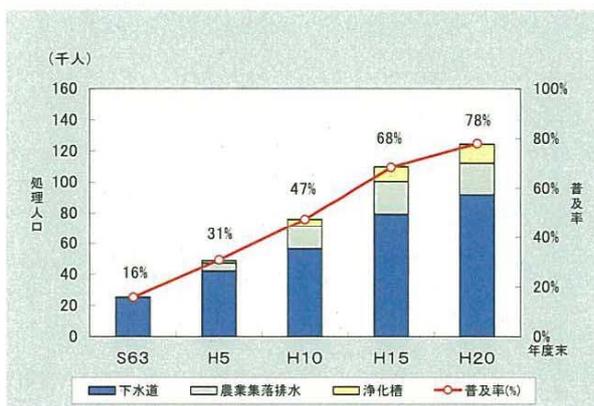
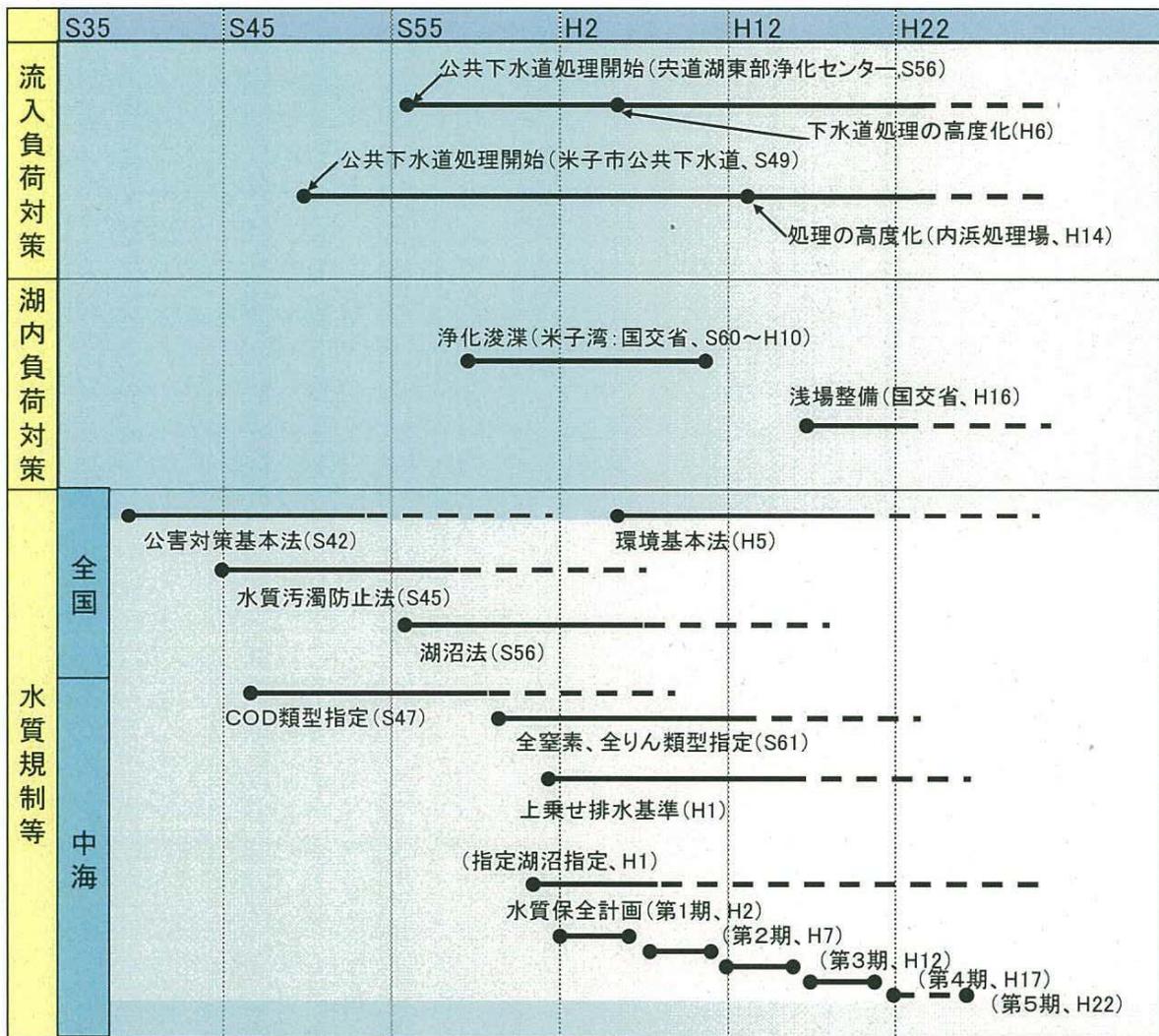


図. 生活排水処理施設の整備状況 (中海流域: 鳥取県・島根県)

## 過去の社会状況

- ・戦前までは、海藻を肥料に利用し、し尿は田畑に還元する社会的な仕組みがありました。
- ・昭和20年頃は透明度も高く、泳げる状態にありました。
- ・昭和30年頃から化学肥料や農薬の使用が増え、農地還元によるし尿処理が困難となりし尿処理施設が建設されました。化学肥料の使用で海藻の採集が無くなり、中海からの窒素・りんを持ち出しが減りました。また、この頃から中海での遊泳が行われなくなりました。

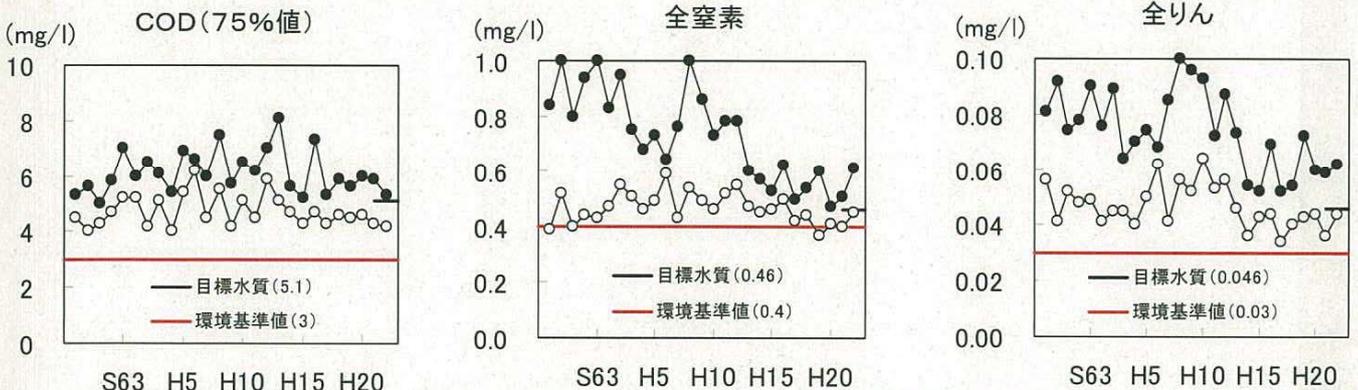
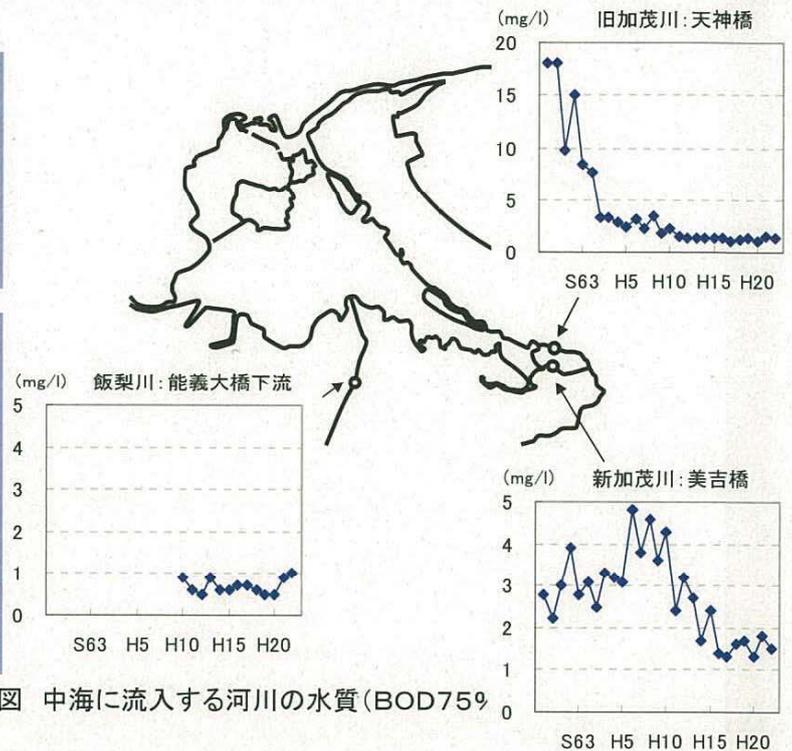
## ●水質等の変遷

### ■流入河川

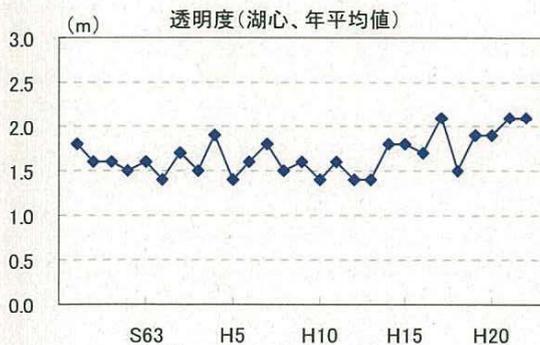
- ・流域からの生活雑排水等は、流入河川を通じて中海に流入し、水質汚濁の原因となりました。
- ・近年では、流域の下水道整備が進み、流入河川の水質は改善傾向にあります。

### ■中海

- ・中海では、明治時代からサルボウが減産傾向にありましたが、昭和初期頃から赤潮の発生が確認されており、サルボウ(赤貝)の被害が拡大しています。
- ・全窒素、全燐は、最高地点において長期的には改善傾向にあるものの、CODは横ばい傾向にあります。
- ・透明度(中海湖心)は長期的には改善傾向にあります。



● 最高値 備考  
○ 湖心 「最高値」とは、環境基準点のうち、各年度において最も高い地点の値。



### 【用語解説】

#### 【環境基準】

環境基本法で「人の健康を保ち生活環境を保全する上で、維持されることが望ましい基準」として定められているものです。中海では利用目的等から類型A(COD3mg/L以下)及び類型Ⅲ(全窒素0.4mg/L以下、全りん0.03mg/L以下)を当てはめています。

#### 【COD(化学的酸素要求量)】

水中の有機物を酸化剤で化学的に分解した際に消費される酸素の量で、湖沼や海域の汚濁を測る指標となります。

#### 【BOD(生物化学的酸素要求量)】

水中の有機物を微生物が分解する時に消費される酸素の量で、河川の水質汚濁を測る指標となります。

#### 【全窒素・全りん】

水中の無機態窒素と有機態窒素を総称して「全窒素」、水中の無機態りんと有機態りんを総称して「全りん」といいます。これらは生物の育成にとって欠くことのできない栄養塩類ですが、必要以上に存在すると、それを栄養として利用する植物プランクトンが増えやすくなります。このような状態を富栄養化といいます。また、植物プランクトン自体も湖沼の汚れのもととなります。

#### 【75%値】

年間の測定データを小さいものから並べたときの(データ数×0.75)番目の値をいいます。CODの評価方法の一つであり、水質環境基準の適否の判定に利用します。



島根県 枕木山頂からの中海



米子城跡地からの中海

### 【発行にあたって】

○平成22年4月22日に、国（国土交通省、農林水産省）、鳥取県、島根県と中海周辺5市町（米子、境港、松江、安来、東出雲）が構成員となり、中海会議が設置されました。

○各団体の構成分野は、企画、土木（河川）、農林、生活環境（水質）と多岐に渡り、会議の実務組織として、①堤防、護岸整備、②水質及び流動、③農地の排水不良、④利活用等を検討する部会やワーキングが設置されました。

○本書は、②水質及び流動部会の意見交換の中で、共通の認識を整理するために、部会構成員で製作しました。

○引き続き、中海の水質及び流動などの調査・分析を行うとともに水質改善策の評価・検討を行うために、基礎的データを蓄積していくこととしています。

## 「中海の変遷」

初版：平成23年7月作成

編集 中海の水質及び流動会議

【構成員】国土交通省中国地方整備局出雲河川事務所、環境省中国四国地方環境事務所  
農林水産省中国四国農政局、鳥取県、島根県、米子市、境港市、松江市、  
安来市、東出雲町

### （とまとめ・事務局）

〒680-8570

鳥取県鳥取市東町一丁目220番地

鳥取県 生活環境部 水・大気環境課内

電話 0857-26-7400

E-mail mizutaikikankyou@pref.tottori.jp

ホームページ<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=4596>

〒690-8501

島根県松江市殿町1番地

島根県 環境生活部 環境政策課 宍道湖・中海対策推進室

電話 0852-22-5279

E-mail kankyo@pref.shimane.lg.jp

ホームページ[http://www.pref.shimane.lg.jp/shinjiko\\_nakaumi/](http://www.pref.shimane.lg.jp/shinjiko_nakaumi/)

# 「海藻刈りによる栄養塩循環システムモデル構築」の概要



鳥取県と島根県では、県境を越えて中海の水質改善に取り組むため、中海の未活用資源となっている海藻を回収するとともに、回収去した海藻を有効な資源として活用し、新たな産業等に取り組む資源循環のモデル的な取組みを公募し、下記の 2 団体を選定しました。

## 【応募等の概要】

区 分	内 容
募 集 期 間	平成 23 年 4 月 15 日（金）～平成 23 年 5 月 10 日（火）
審 査 会 (プレゼン)	○日時 平成 23 年 5 月 18 日（水） ○審査 海藻の回収量、利活用方法等の事業全体システムの企画力及び実行力を総合的に審査⇒下記 2 団体を選定

## 【選定団体の概要】平成 23 年 7 月 1 日付け契約締結

応募者	構成員	内 容	団体の特色
海藻農法普及協議会 会長 金澤 啓造 (鳥取県境港市) H23. 4. 1 設立	法人等 6 団体  個人 38 名	・回収量 175 トン ・回収は、効率重視で、水中ポンプ、藻引き網等を予定	・海藻処理施設までは船輸送 ・海藻の計量は、あらかじめ定重量のボックスを準備
NPO 自然再生センター 理事長 徳岡 隆夫 (島根県松江市) H19. 4. 19 設立	個人 129 名  賛助会員 22 団体	・回収量 168 トン ・回収は、人的なかかわり重視で、多くの漁業者等の人力を予定	・海藻処理施設までは、港陸揚げ後、陸送

## 海藻刈り・湧水調査・産業利用(イメージ)



# 流出水対策地区における活動促進事業

島根県環境政策課、鳥取県水・大気環境課

市街地や農地から降雨等により、流れ出る汚れの削減を重点的に取り組む「流出水対策地区」として「米子湾流域」を指定し、「流出水対策推進計画」を定め、各種対策を実施している。

また、流出水対策地区では、自治会をはじめ河川浄化等に関連のある団体や個人の方々により、汚れを削減するための清掃活動や環境学習会など様々な活動が行われている。



図1. 米子湾流域流出水対策地区

## 各団体による活動事例

- (安来市) 島田地区中海流出水対策協議会
  - ・ 清掃活動 … 流出水対策地区内において草刈や掃除などを実施（中海クリーンアップ）。
  - ・ 環境学習会 … 有識者を講師として招いた地域住民を対象とした環境学習会、中海湖上学習会などを開催。
  - ・ 水質調査 … 流出水対策地区内の河川や中海において、簡易測定により自ら水質調査を実施。
  - ・ 広報・啓発 … 地域住民への周知、協力呼びかけチラシの作成・配布や啓発看板の作成・設置。
  - ・ その他 … 先進地（琵琶湖）における活動等を視察。
- 米子市の水田環境保全協議会【3団体（石井・奥谷・新山地区）】等
  - ・ 広報・啓発 … 西部農業協同組合、「環境にやさしい農業」を推進する団体の協力により「代掻き時の農地からの流出水削減」の取り組みとして、農協の資材館、支所等及び農地へのぼり旗掲揚。
  - ・ その他 … 地区役員との意見交換等を実施。
- 米子市環境をよくする会
  - （米子市内27地区環境をよくする会、米子市連合婦人会他2女性団体、米子市公民館連合会他5団体の合計36団体との連携）
  - ・ 美化活動の強化 … 一斉清掃のほか、地区単位等での道路、側溝、河川等の美化・清掃活動。
  - ・ その他 … 環境学習会への協力。



写真1. 中海クリーンアップの様子



図2. 「農地からの流出水削減」を呼びかけるのぼり旗（3本を1セットとして掲揚）

## 第2回「中海沿岸農地排水不良ワーキング・グループ」について

- 1 開催日時 平成23年7月22日（金）14：00～16：00
- 2 出席機関 国土交通省中国地方整備局出雲河川事務所  
農林水産省中国四国農政局整備部  
鳥取県企画部企画課、農林水産部農地・水保全課、西部総合事務所県民局、  
西部総合事務所農林局  
米子市企画部企画課、経済部農林課
- 3 協議事項
  - (1) 排水不良対策でのほ場の客土高について  
地下水位のモニタリング結果を参考に客土高等について検討した。
  - (2) 工事残土情報の共有化について  
既存の「鳥取県西部地区建設発生残土対策協議会」等を活用しながら、工事による残土がでる時期、土質等の情報を共有する仕組みを検討した。
  - (3) 農地排水不良解消事業等について  
事業化を図るうえでの諸課題等について検討した。
- 4 今後の予定  
上記協議事項を基に、
  - ①中海の水位があがる8月から9月ごろにかけて、中海にでる排水路出口の砂・泥等の滞積や樋門の状況等の現地調査の実施
  - ②残土搬入した崎津モデル地区での営農状況等の調査
  - ③土地改良事業等の情報の提供・支援方法や事業化を図るうえでの諸課題の整理
  - ④地下水位のモニタリング結果の分析
  - ⑤鳥取県西部地区建設発生残土対策協議会」の活用

上記検討項目を整理し、次回開催を11月頃に予定

## 中海の利活用に関するワーキンググループの検討状況について

平成23年7月27日

### 【ワーキンググループ概要】

**趣 旨**：関係機関が集まり、ともに未来に向かって中海の豊かな自然の恵みを活用、継承していくための取組を考え、「利活用アイデア」として提案をまとめる。

**参 加**：鳥取県企画課 水・大気環境課 西部総合事務所県民局 生活環境局  
島根県政策企画監室 環境政策課 自然環境課  
中国地方整備局出雲河川事務所  
中国四国地方環境事務所米子自然環境事務所  
米子市企画課 境港市地域振興課  
松江市大橋川治水事業推進課 安来市基盤整備部国・県事業推進室  
東出雲町農林建設課  
(※下線は事務局。内容により上記以外の部課も適宜参加)

### 【WG開催経過】

#### OWG打合せ会

日時：平成22年6月22日

内容：設置の趣旨、参加する機関・部署、検討の方向性等について確認、意見交換。

#### ○第1回WG

日時：平成22年9月2日

内容：設置要綱を確認。検討のテーマを協議。

(テーマ：一体感の醸成～中海でつながる～ 水面のスポーツ利用～中海に親しむ遊ぶ  
海藻の利用 ～中海で循環する～ 食文化 ～中海の恵みをいただく～  
環境学習 ～中海を知る～)

#### ○第2回WG

日時：平成22年11月8日

内容：現在取り組まれている既存事業等を整理。

検討の方法を確認し、テーマ毎にアイデア出しの作業へ。

#### ○第3回WG

日時：平成23年3月17日

内容：各機関からの利活用アイデア（たたき台）を集約、方向性について確認。

協議した項目は別添のとおり。

#### ○第4回WG

日時：平成23年6月29日

内容：活用アイデア（たたき台）について、既存事業・既存団体との関わりや実現可能性、経費面など、個別具体的な内容について検討し、効果・波及度、実現性が高いもの（既に実施中含め）などをセレクト。

# 中海の利活用アイデア(案)

- 【一体感の醸成】……………「中海憲章」(仮称)の制定  
(一人ひとりの環境活動の行動指針として圏域共通の言葉「憲章」を定める)
- 【湖面湖岸の利用】……………中海周遊サイクリングの推進  
(中海周遊コースの設定など環境を整備し「サイクリングのメッカ」としてイメージアップを図る)
- 【湖面湖岸の利用】……………中海周遊「EVカーでエコツアー」の推進  
(充電インフラの整備等に取り組み安心して走行できるルートを実現、「環境にやさしいまち」をPR)
- 【藻の利活用】……………中海の「藻」の活用  
(海藻を回収して産業などへ利用することにより中海の藻の循環システムを構築する)  
※H23年度両県連携実施中
- 【食文化】……………「(仮)中海エシカルフード」の開発・提供  
(中海産品の復権を目指して公共施設等で中海メニューを提供する)
- 【一体感の醸成】……………ポータルサイトによる情報発信  
(ここを見れば「中海央道湖がわかる」「保身に参画できる」、情報発信の拠点づくり)  
※H23年度両県連携実施中
- 【環境教育】……………ラムサール条約普及啓発の取組  
(中海の豊かな自然・環境を守り、管て、次代につなげる取組を進める)  
※H23年度両県連携実施中
- 【一体感の醸成】……………「日本風景街道」の推進  
(央道湖・中海・大山圏域の「日本風景街道」活動を県境を越えて推進する)

## 中海の利活用WG

# 「中海憲章(仮称)の制定」～一体感の醸成～

## 提案主旨

中海の美しく豊かな自然環境を、みんなの貴重な財産として守り、次代に引き継いでいくため、中海を取り巻く地域が一体となって一緒に行動していくための共通の言葉「中海憲章(仮称)」を制定する。

## 現状・課題

……中海をきれいにしたい、守っていききたい、という思いは、圏域に暮らす住民、また、鳥取島根両県、沿岸市町などによって共通の願い。

## 提案内容

- 検討組織(「中海憲章(仮称)制定委員会」(仮称))を立ち上げ、関係する行政機関、学識経験者、NPOなど環境活動団体等から意見を伺い、憲章(案)を起草、圏域へ広くパブリックコメントを募る。
  - ・ 憲章(仮)は、地域住民、行政から来訪者まで、中海にかかわるすべての人々にとって、わかりやすく、なじみやすいものに。
  - ・ 広く圏域に浸透し、中海を守る活動・取組がさらに進む契機となることを期待。
- 制定にあわせ、憲章に盛り込んだ理念や指針を実行する記念事業やイベント等を開催する。
- 圏域の小学校、公民館等へ校内、館内への掲示や関連行事の実施などについて要請。活動の契機としてもらうよう広く働きかける。

## 取組の流れ

秋以降………検討組織の設立、検討を開始  
来年度当初………中海央道湖一斉清掃活動にあわせて制定

## 主な関係主体

……関係機関全体

# 「中海周遊サイクリングの推進」～湖面湖岸の利用～

## 提案主旨

景観や観光資源等に優れた中海周辺を、地元住民から海外の来訪者までがサイクリングで楽しめるよう、周遊コースを提示するなど、豊かな水辺環境を実感できる環境を鳥取・島根両県と一緒につくり、中海が「サイクリングの一大メッカ」となることを目指す。  
(エコな乗り物「自転車」と、水質環境にかかわりの深い「中海」を繋げ、圏域のイメージアップを図る)

## 現状・効果

- ・自転車は、大人から子供まで気軽に乗れる乗り物として、また近年、CO2を排出しない、環境にやさしい乗り物として見直されている。
- ・健康のため(心のリフレッシュ、体力づくり)、またスポーツとしてなど、自転車の利用が拡大、観光面でもサイクリングツアーなどの旅行商品も増えるなど注目度が高い。

- ・既存施設(道路、公園等施設、道の駅、周辺店舗など)が活用でき、コース設定やPR、案内板設置や簡単な道路舗装など、比較的費用をかけずに取組を進められる。
- ・中海周辺を一つのコースとして両県で打ち出していくことで一体感が高まり、地域間の繋がりがさらに深まることが期待できる。
- ・環境、健康、観光レジャーなど多くの分野への拡がり、副次的な効果が期待できる。

## 提案内容

- 安全で楽しく走れるコースの設定  
(1周コース、半周コース、短距離コースなど)
- 中海を楽しむための空間づくり  
(休憩所、展望所などの設置)
- ギブアップシステムの構築  
(パンクなどの修理、トイレ、  
けがをしたときなどのバックアップ体制)

- コースのマッピングとPR  
(サイクリングに役立つ周辺情報、観光情報なども付加)
- 走りやすい環境づくり  
(わかりやすい案内板・ラインなどの表示、危険箇所の点検と整備)
- 利便性のある環境づくり  
(レンタサイクルのシステム、電動アシスト付き自転車の導入  
……………等々)

## 取組の流れ

当面……自転車関係者からの意見聴き取り  
両県行政及び関係者(警察、関連団体等含めて)  
による勉強会、検討会による意見交換  
今秋……関係者によるコース設定のための試走  
(補修が必要な箇所や危険ポイントなどの洗い出し)  
⇒ 中海周辺を試走し、両県連携して取組を始めたことをPR

## 【コース設定、マップ作製などのPR】

適宜……道路管理者への働きかけ(補修、案内板の設置等)  
コンビニ、道の駅、駐車場、周辺住民への協力依頼  
専門誌への掲載等のPR  
記念イベントの開催や大会の誘致

## 主な関係主体

- ……鳥取県西部総合事務所  
(西部県民局、西部県土整備局)
- ……島根県(土木部)

# 中海周遊「EVカーでエコツアー」の推進～湖面湖岸の利用～

## 提案主旨

中海周遊エリアにおいて電気自動車(EVカー)の充電施設を整備するなど、中海の水辺環境を満喫しながら安心してレンタルEVカーで走行・周遊できる環境づくりを推進する。

中海の水質という環境問題を身近に持つこの中海圏域で、率先して電気自動車(EVカー)の普及促進に取り組み、「環境にやさしいまち」としてPRを図る。

## 現状・課題

……中海圏域の一部においては、EV関連の製造を手掛ける事業者が進出を表明して話題を呼ぶなど、EV普及の機運が高まりつつある。

……中海市長会では、平成23年度の新事業として、4市で圏域に急速充電器を設置する事業を設け、電気自動車(EVカー)の導入を検討するなど、観光振興などへの利用も含めて、電気自動車(EVカー)振興と活用に向けた取組を推進。

## 提案内容

○急速充電器などのインフラ整備

⇒利用者が安心して中海圏域を走行できるよう、高速充電器の設置などのインフラを整備し、走行環境の向上を図る。

( 圏域内の設置状況：松江市、安来市、米子市、境港市に各1か所(中海市長会による取組)  
(設置予定含む) 由志園(観光施設)、西部総合事務所(鳥取県米子市)

○レンタカー、カーシェアリングによる利用システムの構築

⇒自治体などが電気自動車(EVカー)を公用車として率先導入。平日は公用車として率先利用を行い、土日祝日は、圏域住民や観光客等へレンタルするなど、EVカーを見かける、試乗してみるなどの体験ができる機会を創出。

○普及啓発・PR

⇒中海の水辺環境を満喫しながら周遊できるドライブルート・ゾーンの設定や、ホームページ、ブログ等を活用した情報発信を進める。

中海の水辺環境保全の取組と、環境にやさしいEVカー促進の取組をリンクさせ、圏域のイメージアップを図る。

## 取組の流れ

中海市長会の取組や両県関連施策、民間ディーラーの

現在の取組・事業のさらなる推進に向けて、関係機関で連携を

取りながら相互に働きかけを行っていく。

## 主な関係主体

……関係行政機関、ディーラー等民間企業

# 「中海の藻の活用」～藻の利活用～

## 提案主旨

中海の水質汚濁の原因の一つともなっている海藻(寄り藻)を「未活用資源」と捉え、新しい産業へ結びつける。回収・湖外への搬出により水質の浄化につなげ、加工して有機肥料など産業等の原材料として使用、中海の「豊富な栄養」を受けて育った農産物をいただく、といった、新しい産業の創出と水質改善をともに適えた資源循環の仕組みを構築する。

## 提案内容

●藻の回収：『海藻刈りによる栄養塩循環システムモデル構築』(H23年度)

……水質改善のための「鳥取県・島根県連携事業」として平成23年度予算・事業化。

海藻の回収、計量及び利活用者への引渡し、資源循環システムの効果検証を委託事業として公募して民間へ委託、「海藻農法普及協議会」(NPO、農業者、漁業者、飲食・小売業者、海藻肥料製造業者、鳥取県西部総合事務所で構成)(境港市)、「NPO自然再生センター」(松江市)が事業実施中。

藻の活用：『海藻農法による農業再生プロジェクト』(H23.7～H25.3の2ヶ年)

……「海藻農法普及協議会」により、「新しい公共の場づくりのためのモデル事業」として実施(鳥取県事業採択)。

「海藻農法」により中海の環境改善と農業の再生を目指す。

＜主な事業＞

- ・海藻農法講習の実施、海藻肥料による生育状況の確認、報告
- ・ブランド化等高付加価値化に向けた支援
- ・海藻農法により生育した農産物の販路開拓・販売

⇒「中海の海藻に関する意見交換会」の開催

両県環境、農林、公設試等が参加しNPO法人等と意見交換(海藻分布・現存量調査、海藻肥料の施用の効果検証等)

●活用の普及：『藻の回収等住民参加型イベント』(H23年度)

……島根県が取り組んできた藻刈り体験イベントを鳥取県も実施。地域住民、関係者が実体験と学習を通じて中海・宍道湖の物質循環による水質浄化の仕組みを理解。

●調査研究：『藻の産業利用に係る調査研究事業』(H23年度～)

……健康食品等への利用など、「藻」の産業への有効活用を視野にした調査研究(島根県側事業)

●その他利用：『牧草栽培への藻の活用』(NPO自然再生センター等)(島根県側事業)

『道路植栽等への藻の活用』(鳥取県西部総合事務所)

## 取組の流れ

現在、海藻の農業等での産業活用に向けた取組を行っているNPO等の活動を、側面支援、コーディネート、協働、など様々なかたちで強力にバックアップしていく。

## 主な関係機関

……鳥取県西部総合事務所(西部県民局)

# 「(仮)中海エシカルフードの開発・提供」～食文化～

## 提案主旨

かつて中海で多く水揚げされ、地域の食文化を形成していた、各種の水産物を使ったメニューを開発し、食文化を復活させる。提供(食材・加工品)価格に「中海環境募金」として数%の一定額を上乗せし、NPO活動等への支援金とするなど、環境意識の醸成と、中海産の恵みを循環利用する取り組みとして、『中海版エシカルフード』の展開を目指す。

～エシカル(ethical)とは～ 「倫理的な」「道徳的な」という意味だが、最近では「地球環境や社会に配慮している」という意味で使用。

## 現状・課題

- ……中海産の水産物は、かつてサルボウ貝など全国の中でも一大産地となっていたが、近年は、水質環境の変化等により水揚げが大幅に減少。
- ……宍道湖中海七珍対決イベントや一部の料理店での提供の動きもあるが、十分な食材の「供給」に課題があることなどから、関心や利用は低い状況(「懐かしいもの」というイメージ)。

## 取組の内容・流れ

- 特徴ある「中海産」食材については、現在、「供給面」で課題があることから、まずは、「啓発・PR」効果を狙った取組(公共施設食堂や給食での提供等)からスタート。
  - ・特徴的な「中海産品」について、幅広く情報収集(生産者、卸売り業者、加工業者との意見交換、水揚量、流通等の聞き取り調査)
  - ・一部の民間提供者、中海の「食」を広げる活動を行っているNPO等と意見交換(新メニューの開発、PRに効果的な提供方法等について協議、海藻の活用を含む)
  - ・県庁に同居する食堂事業者をはじめ、学校給食や公共施設入居民間食堂経営者などへの働きかけ
  - ・提供施設と提供メニューの決定
  - ・取組をPR。あわせて、中海産品を使ったメニューの募集や創作料理コンテスト、圏域で開催される各種イベントでの提供なども検討。
  - ・販売する中海産食材(弁当、加工品、原材料等)について、一定の「環境募金」を上乗せするような取り組みもあわせて検討(環境関係のNPO活動を支援)
- 中海の水産物の「復権」を目指して、漁業資源の復活や未利用資源の活用等ともあわせ、息の長い取組に。
- 食べることが、「中海」の環境保全・再生にも繋がるという住民意識醸成を図る仕組みづくりも必要。

## 主な関係主体

……官庁 食庁 食関係機関等

# 「ポータルサイトによる情報発信」～一体感の醸成～

## 提案主旨

中海・宍道湖にかかわる環境活動を中心とした行事やイベントなどの情報を集約し、また発信するための拠点として「ポータルサイト」を立ち上げる。

中海・宍道湖にかかわる  
鳥取島根両県連携事業として予算化

## 現状・課題

- ……中海をめぐっては、広くNPOや地域住民、行政機関等などが、多種多様な内容の活動を行っている。
- ……ラムサール条約登録5周年記念事業の実施に際し、参加した関係者の間ではいろいろな情報共有がされ、県境を越えた環境保全等の意識啓発や施策の新たな提案など、多くの効果があったところ。
- ……こうした「人」や「情報」をインターネットを通じて繋げ、ネットワークを構築することが可能。

## 提案内容

- <鳥取島根両県で平成23年度【鳥取・島根連携】ラムサール条約普及・啓発事業』として予算化。  
現在、仕組みを検討中>
  - 応援団を会員として、中海・宍道湖関連催事の情報集約と発信の拠点とする。
    - ⇒ラムサール条約登録5周年記念事業を契機に、応援団として賛同を得た企業等163社とながり、更なる広がりを作る。
    - ⇒メール配信サービスを開始し、県民参加の活動の輪を広げ、楽しみ、自然再生につなげる。  
(アダプト、海藻堆肥、一斉清掃、アマモ造成、稚魚放流、エコセーリング 等)
- これをみれば、中海の関連情報がわかる、参加できるサイトを目指す

## 取組の流れ

現在進行中……ポータルサイト作成業者選定作業中、運営の方法等について関係者間で協議  
秋口ごろ……おおむね10月に立ちあげ、運営開始  
随時……情報の収集、集約、発信

## 主な関係主体

実施主体……鳥取県(生活環境部)  
島根県(環境生活部)

# 「ラムサール条約普及啓発の取組」～環境教育～

## 提案主旨

鳥取・島根両県で、貴重な財産である中海・宍道湖を守り、有効に活用する意識を醸成するため、地域住民や次代を担う子どもたちの参加による普及啓発事業を実施する。

## 現状・課題

- ……平成22年度は鳥取県と島根県が連携して、ラムサール条約登録5周年記念事業を実施。  
(展示会6,300名、シンポ450名)
- ……ラムサール関係事業で両県共同の取組を行うことにより、準備等での協働や関係者間の交流を通じて多くの情報が共有でき、県境を越えた環境保全等の意識啓発や施策の新たな提案など、多くの効果があった。  
⇒ ラムサール関係事業 趣旨賛同 163団体
- ……賢明利用推進の手段として、交流・学習・普及啓発は、継続性が重要。

中海・宍道湖にかかわる  
鳥取島根両県連携事業  
として予算化

## 取組の内容

ラムサール条約登録5周年記念事業で得たネットワークや環境意識を単発で終わらせることなく、両県連携により継続して取り組んでいく。

- 『こどもラムサール全国湿地交流会』(H23年度鳥取・島根連携事業として予算・事業化)  
⇒ 次世代を担うリーダー育成を目的に、全国から湿地に関する活動を実践する子どもたちを中海・宍道湖へ招へいし、交流・学習・視察のプログラムを体験する。  
[日時]: H23. 10. 8～10(予定)  
[招へい]: 「琵琶湖、豊岡」(コウノトリの飛行ルート)及び「谷津干潟」(都会における自然活用)
- 『ラムサール条約リレーシンポジウム』(H23年度鳥取・島根連携事業として予算・事業化)  
⇒ 両県でリレートピック的にシンポジウムを開催する。

<実施事業(案)>

- 8/12 「昔の中海」(むきばんだ史跡公園)
- 9/25 「出雲風土記に見る中海・宍道湖周辺の生活」(道の駅 渚公園)
- 10/8-10 「全国こどもラムサール」(米子水鳥公園)
- 11/13 「中海・宍道湖の自然とその歴史(ツアー・意見交換)」(宍道湖・中海)
- 12/26 「今の中海を感じよう!」(米子水鳥公園～米子キタロウ空港)
- 2/18 「汽水域の魚たち・こどもラムサール発表」(くにびきメッセ)



## 主な関係主体

……鳥取県(生活環境部)、島根県(環境生活部)

# 「日本風景街道の推進」～湖面湖岸の利用～

## 提案主旨

中海・宍道湖・大山圏域における日本風景街道活動「人間文化の原風景～神仏の通ひ路～」を県境を越えて推進する。

既に登録している「日本風景街道」を  
中海会議でバックアップ

## 現状・課題

＜日本風景街道＞とは

- ……国民的な原風景を創成する運動を促し、観光の振興や地域の活性化に寄与することを目指す。
- ……道路や沿道を「風景街道」として登録し、景観自然、歴史、文化等の地域資源や個性を活かした地域の活動（道の駅の整備、地域の人々による植栽・清掃、景観を楽しむための美しい街道づくりなど）をバックアップ。

## 提案内容

- 現在、鳥取・島根両県にまたがり中海・宍道湖・大山に隣接する10の市町で、国道9号線や国道431号線など中海・宍道湖を囲む「水辺ルート」や、寺社を結ぶ「神仏の通ひ路ルート」などを、「人間文化の原風景～ご縁をつなぐ神仏の通ひ路」として登録済み。
- 島根県ウォーキング協会やNPO大山中海観光推進機構に代表されるNPO等の活動団体が主体となって、地域にある豊かな自然や歴史的資源を道路利用者が体感し楽しむための地域づくり活動（＝日本風景街道活動「人間文化の原風景～ご縁をつなぐ神仏の通ひ路～」）を実施中。
- 平成22年度には、島根県が島根県内の風景街道ルート（国道9号、国道431号など）にルート案内看板や二十社寺案内看板の設置、道の駅「本庄」におけるビュースポット整備等の道路環境整備を実施。
- 今後、両県で連携しながら、案内看板の充実及びビュースポットの追加整備等を行っていく。

## 取組の流れ

現在進行中

## 主な関係機関

- ……鳥取県西部総合事務所  
（西部県土整備局）  
島根県（土木部）

# その他の活用アイデア案 ～検討中～

<h3>中海ワイズユース住民活動推進プロジェクト</h3> <p>中海圏域の住民から、中海の賢明利用企画の提案を公募する。自然環境と調和し広く圏域住民が中海の恵みを楽しむことができるものであれば分野を問わない。「自ら実施部門」と「提案部門」を設け、間口を広げる。住民自身が、未来志向で楽しい企画を考え、やってみることで、中海への関心や気運を盛り上げる。</p>	<h3>マリンスポーツ・レクリエーションの拠点づくり</h3> <p>ウインドサーフィン、シーカヤック、ボートなどのマリンスポーツ、釣りなどのレクリエーションエリアとして、充実させる。「トレーニング」「参加」「観覧」といった活動が楽しめるエリアにするためには親水空間と設備(休憩スペース、駐車場、水道、トイレ等)の整備が必要。</p>
<h3>環日本海国際トライアスロン in NAKAUMI</h3> <p>「皆生トライアスロンの姉妹大会として「中海トライアスロン」を創設する。「中海湖岸周遊コース」を設定して、新たな風景(江島架橋、中海大橋、風車、大山、中海等)を感じ、実際に中海を泳ぐことで水質を実感してもらう。道の駅も活用し、「中海サイクリングロード」とリンクさせる。</p>	<h3>ECO シップコンテスト in NAKAUMI</h3> <p>中海周辺には、電気関係事業や高等教育機関、エネルギー施設等、「電気」にまわる関連事業が集積している。このことから、環境にやさしい「電気」と「水」をテーマとした、中海で利用の多い「小型船」「ボート」を対象とした開発参加型の大会を創設する(「琵琶湖の鳥人間コンテスト」に対抗)。人力発電部門、ソーラー船舶部門などを設けるなど趣向を凝らす。</p>
<h3>環境負荷の軽減行動の指標化 ～私たちにできること～</h3> <p>清掃活動、藻の除去、下水道接続などのNPO等団体活動や市民生活行動が、中海の水質にプラス、マイナスの貢献している関係を解り易くするため、数値又は指標化する。学習教材やホームページに反映し、関係性の自覚と水質環境貢献行動へのやりがいを生む。</p> <p>(例) 海藻、川藻の水中からの引き上げ 100kg ⇒ ○○          生活排水が流れる側溝の清掃 100m ⇒○○          下水道に接続 1軒 ⇒○○          有機農業化 1反 ⇒○○          食べ残しを排水に直接流さない 365日 ⇒○○ 等          水辺で遊んで「大切な環境」と感じる ⇒○○ 等</p>	<h3>中海周遊船の運航支援</h3> <p>中海を両県にまたがって周遊する観光船の運航支援を、周辺自治体で連携して行うことを検討。イベント的な一定時期の限定実施、イベントとのタイアップなどの方法を検討。</p>
	<h3>高等教育機関と連携した人材育成</h3> <p>大学と行政が連携して、中海に愛着や興味がある人などを対象に、人材育成講座、コンシエルジュ養成講座を開催する。一定期間継続して開催し、修了者には証書や称号など(『中海の達人』『中海案内人』『中海の料理人』など分野に応じて)を授与する。中海に関する「学び」を通して、受講者に生涯学習的な充実感を得ていただくとともに環境への意識を高め、地域への愛着を深めてもらい、環境活動等の場で活躍してもらおう。</p>

## 第2回「中海会議」開催（案）等について

### 1. 会議開催概要（案）

- 1) 日時：平成23年8月23日（火） 14:00～16:00
- 2) 場所：島根県立産業交流会館（くにびきメッセ）、国際会議場  
住所：松江市学園南一丁目2-1
- 3) 議題（案）
  - ・要綱改正（案）について
  - ・部会、ワーキンググループからの報告事項について
  - ・その他（情報提供等）

### 4) 添付資料（案）

- ・議事次第
- ・出席者名簿（構成員、随員）および配席図
- ・「中海会議」設置要綱および各部会、ワーキンググループ設置要綱
- ・議事録（概要）・・・第1回中海会議、第1～3回幹事会
- ・中海会議要綱改正（案）
- ・部会、ワーキンググループからの報告事項
- ・その他（情報提供等）

### 2. 第2回「中海会議」後について

- ・第2回「中海会議」での議事を受け、引き続き、部会、ワーキンググループにおいて協議・検討を行う。
- ・各部会、ワーキンググループでの協議・検討状況を見ながら、幹事会を中心に、協議・検討を進める。（年度内に、最低1回）  
※具体的な会議開催時期等については、今後、事務局で調整する。

### 3. その他

#### 1) 「中海会議」関連情報のホームページでの公開について

- ・H23年5月に、島根県（政策企画監室）のホームページに関連情報を掲載。

<http://www.pref.shimane.lg.jp/seisaku/nakaumikaigi/nakaumikaigigaiyou.html>

※ 各機関のホームページに、リンク対応等お願いしたい。

## 平成 23 年度中海市長会の主な事業

### ( 中海 関 連 )

#### ① 電気自動車・急速充電器整備事業

低炭素社会の構築並びに中海圏域の環境保全に向けた取組みとして、各市に電気自動車 (EV) 及び急速充電器を導入し、普及啓発を図る。

併せて、休日にはレンタカーとして観光客等に利用してもらうこととし、10月ごろに運用開始予定。

#### ② なかうみ自然体験学習事業

次代を担う圏域の小学生に中海の現状を知ってもらうため、船により中海を遊覧し、船上で中海の水質や課題などを学習する取り組みを行なう。

【なかうみ入門コース】(低学年対象:松江港発着)

【水の学習コース】(高学年対象:米子港・安来港発着) 計3回

#### ③ ジュニアヨット大会開催支援事業

中海を活用したヨットレースで、ジュニアの全国大会である「全日本ジュニアヨットレース」の開催費用の一部を助成し支援するもの。

今年度は6/11(土)、6/12(日)に松江市本庄町水辺の楽校にて開催された。11日は競技のほか、地元本庄公民館の協力のもと交流会や「夕暮れコンサート」も開催され、12日には、大会参加者と地元住民の協働による中海湖岸一斉清掃も行われた。

#### ④ AVN (オーディオビジュアルノベル) を通じた中海圏域の魅力発信事業

中海圏域を舞台にしたAVN (オーディオビジュアルノベル) を出版する事業者に対し、完成した際のセレモニー開催など支援する。

#### ⑤ 北前船中海航行支援事業

北前船寄航事業実行委員会と中海市長会で協定書を交わし、本寄航事業に対し支援を行う。

【寄航予定】 7月30日～8月1日に中海圏域へ寄航

歓迎式典 7月31日 9:30～ 安来港

※安来市長、各観光担当部長へ列席案内予定

帆走航海 7月31日 11:00～16:00 (中海)

#### ⑥ 観光二次交通の企画・実証実験事業

以下の3本の実験事業について、中海・宍道湖観光協会会議に委託し実施。

##### ① 2次交通対策

##### ・バス実験運行事業

「松江～境港バス路線」のPR支援

「松江～大根島経由～境港乗換便」の日曜日・祝日運行の実験運行

- ・マイカー等誘導看板設置実験事業  
 中海圏域誘導看板設置実験  
 マイカー・レンタカーで2点間の誘導をスムーズにする実験  
 例) 米子～広瀬・伯太地区 松江～広瀬・伯太等

② インバウンド対策の実証実験

- ・アイパットを用いた外国人への2次交通案内実験事業  
 観光案内所における2次交通案内の案内をする
- ・DBSフェリーターミナル～米子鬼太郎空港経由～米子～安来の実証実験事業

③ 情報発信と情報共有化の実証実験

- ・観光案内所においてアイパット用いた国内来客者へ情報提供実験事業
- ・ホームページを用いた圏域内の2次交通とイベントの情報発信実験事業

⑦ フリーペーパーによる情報発信事業

圏域の魅力を内外にPRするため、イベント情報等を掲載したフリーペーパー「SEE!」の発行を支援。NPO法人大山中海観光推進機構に委託し、偶数月の計6回発行予定で、5,6月号及び7,8月号は発行済み。

⑧ 中海圏域読本作成事業

子供たちに中海圏域が古来から結びついてきたこと、一体的な生活圏を形成していることなどを伝えていくため、圏域の歴史・人物・風習等をやさしくまとめた冊子を作成し、小中学校の各教室に配布する。

⑨ 中海ライドを通じた交流事業

6月19日に松江市を発着地点とした、中海を1周するサイクリング大会を支援。

【実施内容】

ポスター作成 (100枚)    ゼッケンプレート作成 (200枚)    参加賞配布 (缶バッジ・ストラップ)  
 開会式    松浦松江市長挨拶  
 セレモニー    近藤安来市長挨拶  
 エードステーション    ドリンク・どじょう汁・割子そば・ヨーグルト・記念品配布  
 伯太太鼓、安来節の披露あり

⑩ 中海周遊マップ作成事業

中海を周遊するルートと、そこから見える景観写真を掲載したマップを作成する。その前段として周遊ルートから見える景観を対象にしたフォトコンテストを実施し、応募作品をマップに掲載するもの。

「中海周遊フォト・コンテスト」を7/1～9/30に実施。(別紙募集要項参照) 10月に審査・優秀作品の決定を行い、11月に表彰を行う予定。その後、応募された写真をもとに中海周遊マップを作成する予定。